

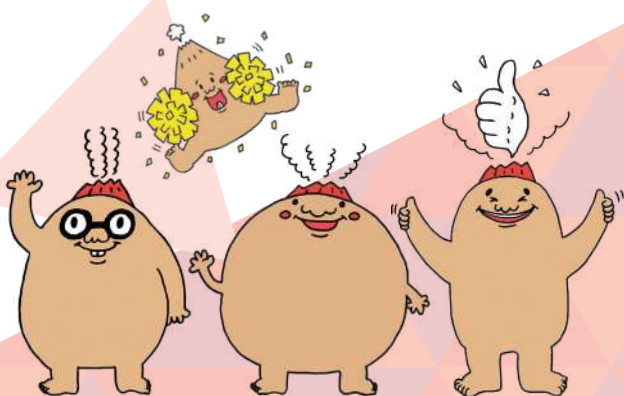
かごしま市

中小企業の ひろば



No.161
2021年10月

巻頭特集 共生社会の実現に向けて
はじめよう！積極的障害者雇用



《もくじ》

- 04 05 06 新型コロナウイルス関連
- 07 創業支援・経営支援など
- 08 人材確保・人材育成・従業員の健康
- 09 各種助成金
- 10 11 募集・お知らせなど



特集

はじめよう！ 積極的障害者雇用

共生社会の
実現に向けて



障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。障害のある方が1人でも多く働く場が得られるよう、事業主の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

法定雇用率が令和3年3月1日から以下のように変わりました。

事業主区分	令和3年3月1日以降の 法定雇用率
民間企業	2.2% → 2.3%
国、地方公共団体等	2.5% → 2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% → 2.5%

これにより
対象となる事業主の範囲が
従業員43.5人以上
に広がりました。

従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

法定雇用率の変更に伴い障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から**43.5人以上**に変わりました。また、その事業主には以下の義務があります。

- 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
[連絡先]ハローワークかごしま ☎099-250-6091
- 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

障害者雇用に関する 優良な取り組みを行う中小事業主への 認定制度のご案内



「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

お問合せ 鹿児島労働局 職業対策課 ☎099-219-8712

1 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます。

2 日本政策金融公庫の 低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります。障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます。詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください。



障害者雇用を行う場合

1 メリット 業務の最適化・効率化に繋がる

障害者を雇用する場合、障害の特性や程度に合った業務を用意する必要があるため、業務の創出や切り出しが必要になります。今まで普通に行っていた業務を切り出せば、業務の最適化・効率化に繋げることができます。

3 メリット 各種助成金や調整金がある

条件により障害者雇用に関する助成金や調整金・報奨金が用意されています。法定雇用率を達成している事業主は、一定の調整金、報奨金が支給されたり、障害者雇用にあたって設備の整備などを行った場合、内容に応じて助成金が支給されます。

2 メリット ダイバーシティを推進できる

ダイバーシティは日本語に訳すと「多様性」となり、人種、性別や障害の有無など多様な人材を雇用して企業の競争力を高めようとする取り組みのことです。障害者を雇い入れれば、異なる視点や価値観からアイデアが生まれ、新たな商品・サービス開発に取り入れることもできます。

4 メリット 企業の社会的責任を果たせる

障害者雇用は、障害者が活躍できる場を提供するという社会的に大きな意味があります。障害者雇用を積極的に行えば、企業の社会的責任(CSR活動)を果たすことになり、社会的な信用を得られたり企業価値の向上にも繋がられます。

障害者雇用を行わない場合

1 デメリット 納付金が徴収される

法定雇用率を満たさない事業主は、不足1人につき50,000円の障害者雇用納付金が徴収されます(従業員数や時期によって金額が変動します)。

2 デメリット 改善指導が入る

ハローワークより「障害者の雇入れに関する計画」の作成・提出が求められ、それでも雇用状況の改善が遅れると、企業名の公表を前提とした労働局・厚生労働省からの指導が入ることがあります。

3 デメリット 企業名が公表される

障害者雇入れ計画の適正実施報告を受け、指導を受けたにも関わらず改善が見られない場合は、企業名が公表され社会的な信頼性を失うこととなります。

Q & A コーナー

Q1 障害者雇用納付金の取り扱いについて教えてください。

A1 令和3年度分の障害者雇用納付金について(※申告期間:令和4年4月1日から同年5月16日までの間)
新しい法定雇用率(2.3%)での算定となります。

Q2 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

A2 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。
[連絡先]ハローワークかごしま ☎099-250-6091

3 周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます。また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります。

4 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができます。詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください。

「認定事業主」になるには 都道府県労働局または ハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

障害者雇用優良中小事業主



<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

支援

雇用維持支援金

中小企業者等の雇用の維持及び事業活動の継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて国の「雇用調整助成金」「緊急雇用安定助成金」の支給を受けた鹿児島市内に事業所を有する事業主に対して、本市独自の支援金を支給します。

対象者：市内事業所において、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により休業を行い、その休業に係る雇用調整助成金（緊急雇用安定助成金を含む）の支給決定を鹿児島労働局長から受けた中小企業者等

対象となる休業期間：第4期：令和3年4月～6月

第5期：令和3年7月～10月

申請期間：第4期：令和3年7月1日～10月31日（消印有効）

第5期：令和3年10月1日～令和4年2月28日（消印有効）

支給金額：雇用調整助成金等の支給金額の15%（第4期、第5期それぞれ3判定基礎期間まで申請可）

詳しくは
Check!



問い合わせ先

鹿児島市雇用維持支援金専用ダイヤル
TEL 099-803-8671（平日 8:30～17:15）

支援

家賃支援金を給付します

全国的な新型コロナウイルス感染拡大、県による飲食店への営業時間短縮要請等に伴い、売上が減少し固定費の家賃（地代含む）の負担が重くのしかかっている中小企業者等の事業継続を下支えするため、家賃支援金を給付します。

対象者：

① 以下の支援金・協力金いずれかの給付決定を受けていること

※国・県支援金等を申請し、国・県から給付決定を受けた後に、鹿児島市に「家賃支援金」の申請をして下さい。

- ・国「月次支援金」
- ・県「鹿児島県事業継続一時支援金」
- ・県「鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金」

※要請の対象となる協力金の給付決定を受けていること。
要請の対象については県のホームページを参照

② 自らの事業のために鹿児島市内にある他人の土地・建物を直接占有し、使用・収益をしていること
の対価として、地代・家賃の支払いをおこなっていること

- ③ 今後も事業を継続する意思があること
- ④ 同一年度内に本支援金の交付を受けていないこと
- ⑤ 申請者等は暴力団等に関与していないこと

支給金額：支払賃料（月額）× 1/2（上限：法人 20万円、個人事業者 10万円）

受付期間：令和3年7月15日（木）から開始しています。

※申請方法・提出書類など詳細はこちらからご確認ください。

鹿児島市 家賃支援金

検索

詳しくは
Check!



問い合わせ先

鹿児島市家賃支援金専用ダイヤル
TEL 099-295-4381（平日 8:30～17:15）

支援

鹿児島市中小企業融資制度 ～事業資金の調達にお役立てください～

鹿児島市では、市内に住所と事業所を有し、6月以上継続して事業を営んでいる個人・法人の中小企業者に対して、事業資金の融資制度を設けています。（ただし、創業支援資金は事業実績のない方や事業実績が6月未満の方が対象。街なかりノベーション推進資金は事業実績を問いません。）

また、融資を受ける際の信用保証料の一部または全部を市が補助します。

新型コロナウイルス感染症関連融資に対する支援策として、経営安定化資金（危機関連保証）の保証料全額補助や融資利率の0.2%引き下げなどを行っています。

新型コロナウイルス感染症関連融資を利用するためには本市の認定が必要となります。

問い合わせ先

鹿児島市産業支援課金融係
TEL 099-216-1324

【産業雇用安定助成金】

●新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により従業員の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する制度です。

●助成内容

<出向運営経費>

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練等の経費など、出向中に要する経費の一部を助成します。

<出向初期経費>

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの出向の成立に要する措置を行った場合に助成します。

【トライアル雇用助成金】

●新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース

●新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアルコース

新型コロナウイルス感染症の影響で離職し、これまで経験のない職業に就くことを希望している求職者を、無期雇用へ移行することを前提に、原則3か月間の試行雇用を行う事業主に対して助成することにより、離職者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とした制度です。

<対象労働者の要件>

次の要件を満たした上で、ハローワーク等の職業紹介日に本人がトライアル雇用を希望した場合に対象となります。

- ①令和2年1月24日以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により離職
- ②紹介日時点で、離職している期間が3か月を超えている
- ③紹介日において、就労経験のない職業に就くことを希望している

ご相談は、県内のハローワークまたは鹿児島労働局職業対策課（TEL 099-219-8713）へお問い合わせください。

支援 雇用シェア（在籍型出向制度）で従業員を守り企業をサポート 無料

コロナ禍だからこそ、企業も働く人も
みんなで助け合う「雇用」のカチ

人材送出側
感染症の影響により雇用維持に苦慮する企業・事業所

感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。

メリット

- 1 雇用維持
- 2 回復後の人材確保
- 3 期間限定
- 4 産業雇用安定助成金
詳しくは労働局まで

求人に関する
情報提供

公益財団法人
産業雇用安定センター

人材送出情報

人材受入側
感染症の影響などにより人手不足が生じている企業・事業所

人手不足が感染症の影響などで加速している。人員の確保が急務である。

メリット

- 1 即戦力の人材確保
- 2 採用コストの軽減
- 3 期間限定
※繁忙期等
- 4 産業雇用安定助成金
詳しくは労働局まで

出向の事例

一般貸切旅客 自動車運送業 (観光バス)	▶	一般貨物 自動車運送業 (トラック運送)
旅館・ホテル業	▶	総合スーパー
製鋼・ 製鋼圧延業	▶	自動車・同付部品 製造業

詳しくは Check!

問い合わせ先

公益財団法人
産業雇用安定センター 鹿児島事務所
TEL 099-812-9551
FAX 099-258-9101
(平日 9:00~17:00)

お知らせ 個人事業主の方へ。国民健康保険税が減免される場合があります

次のいずれかに該当する場合、国保税が減免される場合がありますので国民健康保険課まで、ご相談ください。

- ①新型コロナウイルス感染症により、納税義務者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、納税義務者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれ、一定の基準に該当する世帯

問い合わせ先

鹿児島市国民健康保険課賦課係
TEL 099-216-1229 FAX 099-216-1200

お知らせ 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の猶予制度、被保険者資格証明書での受診について

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な場合、国民健康保険税の徴収猶予（原則1年間、猶予期間中の延滞金軽減又は免除）があります。また、国民健康保険の被保険者資格証明書をお持ちの方で、発熱等のある方が、かかりつけ医等の身近な医療機関や受診・相談センターに電話相談を行い、県が指定する診療・検査医療機関を受診される場合は、資格証明書を提示することで、通常の被保険者証と同様の窓口負担割合（3割または2割）で受診可能です。

問い合わせ先

鹿児島市国民健康保険課納税係
TEL 099-216-1230 FAX 099-216-1200

お知らせ 「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」の申請受付中です。 ～児童1人当たり5万円（令和4年2月28日まで）～

18歳までの子（障害児については20歳未満。令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象。）の養育者で、以下のいずれかに該当する方。（「ひとり親世帯分給付金」を受給済の児童は対象外）

- ①令和3年度分の住民税均等割が非課税の方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、住民税非課税と同様の事情にあると認められる方（家計急変者）

※「18歳までの子」：平成15年4月2日から令和4年2月28日までの間に出生した子

※「障害児」：平成13年4月2日から令和4年2月28日までの間に出生した特別児童扶養手当の対象児童

申請窓口・問い合わせ先

鹿児島市こども福祉課児童給付係
TEL 099-216-1261

お知らせ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース

令和2年5月7日から令和4年1月31日までの期間に新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として医師等の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給（年次有給休暇で支払う賃金の6割以上）の休暇制度（年次有給休暇を除く）を設け、制度を社内周知のうえ対象労働者に合計20日以上取得させた事業主へ助成。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

鹿児島労働局雇用環境・均等室
TEL 099-222-8446

詳しくは
Check!



お知らせ 不妊治療両立支援コース

不妊治療のために休暇制度・両立支援制度（不妊治療のための休暇制度等）について就業規則に規定し、不妊治療と仕事の両立のための環境整備や制度を労働者に利用させた中小企業事業主へ助成。

（助成額）①合計5日（回）以上の制度利用で28.5万円（初回限り）、②連続20日以上休暇制度を利用し復帰後3か月以上継続勤務で28.5万円（1事業所あたり1年度5人まで）詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

鹿児島労働局雇用環境・均等室
TEL 099-222-8446

詳しくは
Check!



お知らせ

鹿児島市製造業アドバイザー派遣制度のご案内

鹿児島市では、製造業者及び製造業グループを対象に、経営の改善や技術の高度化、新商品の開発やデザイン考案、販路開拓、ISO や特許の取得などについて指導・助言を行う製造業アドバイザーを派遣しています。様々な分野に精通した経験豊富なアドバイザーが揃っています。どうぞお気軽にご利用いただき、企業の発展にお役立てください。

問い合わせ・申し込み先

鹿児島市産業支援課ものづくり係
TEL 099-216-1323 FAX 099-216-1303

募集

創業スキル養成講座(実践編)の受講者を募集します

事業プランをお持ちの方へ、税理士や金融機関職員等が講師となり、具体的な創業を実現するためのスキル向上を目指す講座への参加を募集しています。定員は 15 名、参加無料。本講座(全5回)を全て受講可能な方が対象です。

【期 日】全5回シリーズで実施します。時間は全て 18:30 ~ 20:30 まで。

① 11月4日(木) ② 11月11日(木) ③ 11月18日(木) ④ 11月25日(木) ⑤ 12月2日(木)

【支援措置】一定の要件を満たす場合、「創業支援等事業計画」に基づき、「会社設立に係る登録免許税の軽減」や県信用保証協会による「信用保証枠の拡大」等の支援措置が受けられます。

【対 象】事業プランをお持ちで、1年以内に市内(鹿児島市・いちき串木野市・日置市・始良市)で創業予定であり、本講座を全て受講可能な方 【会場】鹿児島市役所みなと大通り別館6階

【申 込】住所、氏名、事業名、電話番号、事業プランを10月15日(金)までに市インキュベーション・マネージャー(im2-y@sp-kagoshima.com)へEメールにて送付

問い合わせ先

鹿児島市産業創出課
TEL 099-216-1319

お知らせ

中小企業のBCP策定やBCM構築を支援します

鹿児島県では、公益財団法人かごしま産業支援センターと連携し、BCPやBCMに詳しい専門家を派遣する「専門家派遣事業」を実施しているほか、具体的なBCP策定を支援するセミナーを開催しています。

詳しくは鹿児島県のホームページをご覧ください。

鹿児島県 BCP

検索

支援

企業の成長発展を人材面でサポート!副業人材活用もお勧め!

「鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点」(プロ人拠点)では、県内企業の経営課題の解決、成長発展に必要な「プロ人材」とのマッチングをサポート。県内企業が新たな戦略やプロジェクト、業務見直し等に取り組むために必要な専門知識やスキル、経験等を持った「プロ人材の採用」をお手伝いしています。副業・兼業を含めプロ人材の採用を検討している企業の皆様のご相談をプロ人拠点スタッフが電話や訪問によりお受けします。ご相談お待ちしております。

問い合わせ先

(公財)かごしま産業支援センター 鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点
TEL 099-219-9277 (mail) projinzai@kisc.or.jp

相談

次世代への事業引継ぎ等のお悩みをお気軽にご相談ください!

鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的相談窓口です。中小企業・小規模事業者の事業承継の実務に精通した専門家が、秘密厳守・無料であらゆるご相談に対応いたします。

問い合わせ先

鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター(鹿児島商工会議所内)
TEL 099-225-9534 FAX 099-227-1977

詳しくは
Check!



募集

女性のためのキャリアアップ支援セミナー

女性管理職の育成に繋がる学びと交流の場を提供します。セミナーでは先輩女性を囲み、参加者同士で普段は話せない悩みを共有することで、働くモチベーションを高め、組織を超えた女性リーダーのネットワーク形成を支援します。女性社員の研修にもオススメです。

- 日 時**：令和3年11月20日(土)・13時30分～16時30分(13時開場)
場 所：サンエールかごしま 5階 多目的フロア
対 象：鹿児島市内に在住 or 在勤する女性管理職、キャリアアップを目指す女性
内 容：第1部：事例発表・トークセッション
第2部：“自分らしいリーダーシップを探る”～ワールドカフェ～

問い合わせ・申し込み先

南日本リビング新聞社 | 鹿児島市男女共同参画推進課
TEL 099-222-7290 | TEL 099-813-0852

募集

就職氷河期世代を対象にした職場実習・体験の受け入れにご協力ください

ハローワークでは、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いているなど、さまざまな課題に直面している就職氷河期世代の方々を対象に、就労体験を通じて業種・職種に対する理解を深めていただくことを目的とした職場実習・体験事業を実施しており、当事業にご協力いただける事業主さまを募集しております。

職場実習等の期間中の安全確保には十分配慮し、実習等中の事故に備えた傷害保険には労働局で加入いたします。そして希望者を受け入れていただいた事業主さまには、一人あたり最大2万円の謝金をお支払いします。当事業の趣旨にご賛同・ご検討いただけます事業主さまは下記までご連絡をお待ちしております。

問い合わせ先

鹿児島労働局訓練室
TEL 099-219-8711

お知らせ

「リワーク支援」をご存知ですか?うつ病等で休職されている方の復職を支援します!

リワーク支援では、ご本人の復職に向けた準備を支援するとともに、受け入れる企業の方への支援を行っています。スムーズに職場復帰することを目指したウォーミングアップを提供します。企業のご担当者や主治医の先生とも相談しながら取り組みを進めていきます。

リワークの内容 ●生活リズムの構築 ●リハビリ出勤 ●ストレスへの対処方法 ●本人⇄会社との調整

問い合わせ先

鹿児島障害者職業センター
TEL 099-257-9240 FAX 099-257-9281

募集

鹿児島市健康づくりパートナー登録募集 ～従業員の健康こそが、事業所の生産性向上のカギです!～

鹿児島市では、従業員や家族等の健康づくりに取り組む事業所を「健康づくりパートナー」として登録し、事業所と力をあわせて、働く世代の健康づくりを推進する事業を行っています。

- 登録の対象** 市内に所在し、従業員及び家族の健康づくりに取り組む事業所
登録の特典 ●登録証・ステッカーを交付 ●健康に関する講演会の講師派遣
●登録事業所の広告などに、

鹿児島市の「健康づくりパートナー」である旨を表示可能 他

問い合わせ先

鹿児島市保健政策課健康づくり係
TEL 099-803-6861

詳しくは
Check!



助成

人材確保等支援助成金(テレワークコース)

鹿児島労働局では、テレワークの新規導入実施を支援するための助成金を支給します。テレワーク実施計画の認定を受け、所定の実績基準を満たした場合などに、支給対象経費の30%等を支援します。

助成額上限額は対象労働者1人20万円、1企業100万円

【受給対象となる事業主・申請期間】

- 中小企業事業主を対象としています。
- 詳細はホームページをご覧ください。

問い合わせ先

鹿児島労働局雇用環境・均等室
TEL 099-223-8239

助成

増設・新設をご検討中の事業主様へ
鹿児島市企業立地促進補助金をご活用ください

鹿児島市と立地協定を締結し、新規雇用者などの交付要件を満たした企業に対して、補助金を交付いたします。詳細は、ホームページをご覧ください。

対象業種等	要件	補助限度額
1 製造業	新規雇用者が11人以上[市内企業は6人以上(中小企業の場合は3人以上)*]	2億円
	新規雇用者が30人以上で設備投資額が10億円以上	7億4,000万円
2 情報通信関係/ デザイン・コンテンツ業	新規雇用者が6人以上(デザイン・コンテンツ業は3人以上)	1億円
	新規雇用者が30人以上で設備投資額が10億円以上	3億4,000万円
3 コールセンター/ 事務処理センター	新規雇用者が30人以上(中心市街地に立地する場合は11人以上)	3億4,000万円
4 本社機能(業種は問わない) (企業の調査・企画・管理等の部門、 研究所、研修所など)	新規雇用者が10人以上(中小企業は5人以上)	3億4,000万円

*市内製造業特例適用の場合は、設備投資額1億円以上が要件となります。

【1~4の共通要項】

原則として、事業用の新たな用地等を取得または賃借した後3年以内に操業を開始すること。市との立地協定を締結し協定に定める事項を履行すること。
新規雇用者の人数要件はかごしま連携中枢都市圏構成市(鹿児島市、いちき串木野市、日置市、始良市)の市民が対象(ただし、半数以上は鹿児島市民であること)。

詳しくは
Check!

問い合わせ先

鹿児島市産業創出課
TEL 099-216-1314

助成

CO₂排出量の削減に向けた助成をご活用ください!

鹿児島市では、次世代自動車等の購入に対して、下記のとおり助成を行っています。車両登録日から90日以内に申請が必要で、予算額に到達したら申請期間内でも受付を終了します。詳しい要件など詳細はホームページをご覧ください。

助成対象	助成額	市HPでの検索ワード
燃料電池自動車	30万円/台	次世代自動車等
電気自動車	10万円/台	
V2H充電設備(電気自動車と同時購入の場合のみ)	5万円/件	
天然ガス トラック・バス	10万円/台	
ハイブリッド トラック・バス	10万円/台	
クリーンディーゼル トラック・バス	5万円/台	

詳しくは
Check!

問い合わせ先

鹿児島市再生可能エネルギー推進課
TEL 099-216-1479 FAX 099-216-1292

募集

ごみの適正な処理・分別の出張説明会(無料)を実施します

ごみの減量化・資源化の推進に向け、鹿児島市のごみの現状や適正な処理・分別について、職員が事業所へ出向いて説明します。ぜひ、会社の研修会などにご活用ください。

【説明会の内容】

- ①家庭ごみの分別説明会：家庭ごみの分別、有効なごみの減量方法など
- ②事業所ごみの適正処理説明会：産業廃棄物と事業系一般廃棄物の区分など

対 象：市内に営業所等を有する事業所

場所・日時：場所は各事業所で準備していただき、日時は事前に打ち合わせを行います。

料 金：職員の派遣は無料ですが、その他会議室の料金等は負担しません。

申し込み方法：電話にて、お申し込みください。

受付は、随時行っています。

問い合わせ・申し込み先

[家庭ごみの分別説明会]
鹿児島市資源政策課
TEL 099-216-1290

[事業所ごみの適正処理説明会]
鹿児島市廃棄物指導課
TEL 099-216-1289

お知らせ

鹿児島市オープンデータをご活用ください!

鹿児島市のホームページでは、以下のデータを公開しています。スマホ用のアプリなど、市民生活に便利なサービスの開発等に、ぜひご活用ください！（ホームページには活用事例やアイデアコンテスト優秀作品も掲載）

- ①地図情報データ（航空写真データ、地形図データ）
- ②施設情報データ（公共施設位置情報など）
- ③生活情報データ（市電・市バス停留所位置情報など）
- ④防災情報データ（避難所位置情報など）
- ⑤観光情報データ（観光施設等位置情報・画像データ）
- ⑥各種調査結果（道路交通量調査など）

また、今後公開してほしいデータについての要望などがありましたら、ホームページのアンケート回答フォームよりご自由にご意見をお寄せください。

詳しくは
Check!



問い合わせ先

鹿児島市ICT推進室
TEL 099-216-1115

鹿児島市オープンデータ

検索

お知らせ

県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会」の開催

職場のトラブルで悩んでいませんか？

個々の労働者と使用者との間に生じた労働に関するトラブルの解決方法について、県労働委員会委員（弁護士・大学教授、労働組合役員、会社経営者等）が相談に応じます。労働者、使用者のどなたでも、お気軽に御相談ください。

- 10月 5日(火) 受付10時00分～15時30分 県労働委員会(県庁15階) ※電話相談可
- 10月17日(日) 受付10時00分～15時30分 同 上
- 10月26日(火) 受付14時30分～16時30分 同 上

◎事前申込み：不要（予約優先）。※新型コロナウイルスの感染状況により、開催方法等を変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

◎相談事例：解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラ・嫌がらせなど

問い合わせ先

鹿児島県労働委員会事務局（県庁15階）
TEL 099-286-3943 FAX 099-286-5653

募集

ユースエール認定制度にチャレンジしてみませんか？

厚生労働省では、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用権利の状況などが優良な中小企業を若者促進法に基づき、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定を受けるとハローワークが重点的に企業のPRをいたします。

また、認定企業は自社の商品、広告などに認定マークを使用し優良企業であることを対外的にアピールすることが出来ますので、是非ご応募・ご活用ください！

【認定基準（一部）】

- ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下。
- ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下で、かつ、月平均の法定時間労働60時間以上の正社員が1人もいないこと。
- ・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上、など。



問い合わせ先

鹿児島労働局訓練室
TEL 099-219-8711

募集

鹿児島市が整備した市有林による“CO₂吸収量”を購入しませんか？

森の力で「ゼロカーボンシティかごしま」実現プロジェクト

鹿児島市は、県のカーボン・オフセット（※）制度「かごしまエコファンド」を活用し、「ゼロカーボンシティかごしま」実現に向けた地球温暖化対策に取り組みます。



※ カーボン・オフセットとは、森林のCO₂吸収量を購入することで、自らのCO₂排出量を埋め合わせする仕組みのこと。

クレジット購入による「カーボン・オフセット」のメリット

- メリット1 環境に配慮する企業としてのイメージアップ（県・市HPでの公表）
- メリット2 商品・サービスの差別化

購入希望の方は「かごしまエコファンド」ホームページをご覧ください。（右のQRコードから移動可）
購入は個人でも可能です！（税込3,300円/トンCO₂から購入できます。）



問い合わせ先

かごしまエコファンド制度事務局（一般財団法人鹿児島県環境技術協会）
TEL 099-284-6013 FAX 099-284-6257



～かがしま市しごと情報ナビのご案内～

しごと情報ナビ

検索

労働局やハローワーク、県や関係機関などを含めた市内の仕事に関する情報について、仕事探しやスキルアップ、人材確保など、求職者や事業者の目的別に案内しています。ぜひご活用ください。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等
とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokuin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 **中小企業退職金共済事業本部** TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け**

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人****

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上**損金(法人)または必要経費(個人事業)**に**

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

取引先の
倒産から会社を守る
制度です!



～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問を
チャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホーム
ページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です



経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

Be a Great Small.
中小機構

発行/鹿児島市産業振興部 雇用推進課

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(みなと大通り別館5階) TEL 099-216-1325 FAX 099-216-1303
「かがしま市中小企業のひろば」は、ホームページでもご覧いただけます。 <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

制作/株式会社鹿児島新生社印刷